⑶　業務内容　本業務は、東京都世田谷区若林４―22―14外に建設する世田谷地方合同庁舎（仮称）の建設計画に係る建築、建築設備の基本・実施設計及び積算業務を行うものである。

本業務は、提出資料等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

⑷　履行期限　平成26年３月20日
指定部分　平成25年３月27日

⑸　本業務は、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容を評価テーマとした技術提案を求め、技術的に最適な者を特定する環境配慮型プロポーザル方式の適用業務である。

２　参加資格

基本的要件

⑴　単体企業

①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

②　関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成23・24年度建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。

③　関東地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

④　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の建設コンサルタント業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑤　建築士法（昭和25年５月24日法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

⑵　設計共同体　⑴単体企業に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成24年４月11日付け関東地方整備局長）に示すところにより、関東地方整備局長から世田谷地方合同庁舎（仮称）⑿設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けているものであること。

３　技術提案書の提出者を選定するための基準

⑴　専門分野の技術者資格

⑵　平成14年４月１日以降の同種又は類似業務の実績

⑶　平成19年４月１日以降に契約履行が完了した国土交通省等発注の営繕事業に係る業務の成績評価

４　技術提案書を特定するための評価基準

⑴　専門分野の技術者資格

⑵　平成14年４月１日以降の同種又は類似業務の実績

⑶　平成19年４月１日以降に契約履行が完了した国土交通省等発注の営繕事業に係る業務の成績評価

⑷　ＣＰＤの単位取得の状況

⑸　業務の理解度及び取組意欲、業務の実施方針、評価テーマに対する技術提案（技術提案書の内容及びヒアリングにより評価を行う。）

５　手続等

⑴　担当部局　〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館20階　関東地方整備局営繕部整備課建築設計審査第二係　電話048―601―3151㈹（内線5216）ＦＡＸ048―600―1391

⑵　説明書の交付期間、場所及び方法

①　説明書を電子入札システムにより交付する。交付期間は平成24年４月11日から平成24年６月８日までの土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。））を除く毎日、９時00分から17時00分まで。

②　やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、記録媒体（ＣＤ－Ｒ等）を⑴に持参又は郵送することにより電子データを交付するので、上記⑴にその旨連絡すること。持参による場合は、⑴に記録媒体を持参すること。郵送による場合は、⑴に記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先が分かるものを同封すること。受付期間は、平成24年４月11日から平成24年６月８日までの休日を除く毎日、９時15分から18時00分までとする。

⑶　参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法

受領期限：平成24年４月23日16時00分ただし、紙入札方式による場合は同日の18時00分

提出場所：紙入札方式による場合は上記⑴に同じ。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は持参又は郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）、若しくは電送又は電子メールによる。

⑷　技術提案書の受領期限並びに提出場所及び方法

受領期限：平成24年６月11日16時00分ただし、紙入札方式による場合は同日の18時00分

提出場所：紙入札方式による場合は上記⑴に同じ。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は持参又は郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）、若しくは電送又は電子メールによる。

６　その他

⑴　手続において使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨、単位は日本の標準時及び計量法に限る。

⑵　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行埼玉新都心代理店（埼玉りそな銀行さいたま新都心支店））。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行埼玉新都心代理店（埼玉りそな銀行さいたま新都心店））又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　関東地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、若しくは履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　契約書作成の要否　要。

⑷　当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　有（世田谷地方合同庁舎（仮称）設計その２業務）

本業務は、上記随意契約予定の世田谷地方合同庁舎（仮称）設計その２業務の予定業務量を含めた業務量をもって、公募型の手続きとするものである。

⑸　関連情報を入手するための照会窓口　５⑴に同じ。

⑹　２⑴②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業又は２⑵に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていないもの（一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。）も５⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。

⑺　詳細は説明書による。

７　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 42

⑵　Subject matter of the contract : Setagaya National Government Building (Tentative name)

⑶　Time-limit to express interests by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 23 April 2012 (by bringing, mail, facsimile, or E-mail : 6 : 00 P.M. 23 April 2012)

⑷　Time-limit for the submission of proposals by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 11 June 2012 (by bringing, mail, facsimile, or E-mail : 6 : 00 P.M. 11 June 2012)

⑸　Contact point for documentation relating to the proposal : Architecture and Building Engineering Division Kanto Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―1 Shintoshin Chuou-ku Saitama City, Saitama 330―9724 TEL : 048―601―3151 (Ex. 5216) FAX : 048―600―1391

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

世田谷地方合同庁舎（仮称）⑿設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成 24 年４月 11 日

関東地方整備局長　下保　　修